会　　議　　録

付属機関又は会議体の名称		教育に関する事務の点検・評価委員会（第3回）
事務局（担当課）		教育委員会事務局　教育総務部　教育総務課
開催日時		平成21年8月28日（金）午後2時～午後5時
開催場所		豊島区役所分庁舎A館3階　教育委員会室
出席者	委員	飯塚峻委員長、角田元良委員、和田健男委員
	関係者	教育総務部長、学校運営課長、学校施設課長、教育指導課長、統括指導主事（2名）
	事務局	教育総務課長、教育総務課庶務係長、教育総務課主事（1名）
公開の可否		(公開)・非公開・一部公開　　傍聴人数　0人
非公開・一部公開の場合は、その理由		
会議次第		1. 第1回、第2回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録の承認について 2. 外部評価の審議 (1)学校開放事業 (2)文化財保護・啓発事業 (3)学習の支援 (4)健康推進事業・学校給食運営事業 (5)校庭の芝生化 (6)学習指導 (7)特別支援教育の充実

審　議　経　過

【議事】

委員長：ただいまより、第３回教育に関する事務の点検・評価委員会を開会します。

１．第１回、第２回教育に関する事務の点検・評価委員会会議録の承認について

委員長：はじめに、第１回の議事録の承認をおねがいします。いかがでしょうか。

（表現・文言の一部訂正を行い、承認される。）

委員長：第２回の議事録はいかがでしょうか。

（文言の一部訂正を行い、承認される。）

続きまして、外部評価の審議を行います。

２．外部評価の審議

（１）学校開放事業

委員長：学校開放事業についてですが、いかがでしょうか。

委員：開放が盛んに行われているのはいいことです。やや固定化されているということですが、新規に団体登録される方へ公平に割り当てられるのかという点はいかがでしょうか。従来からの利用者が１年間押さえてしまう、というような傾向はありませんか。学校として地域の方に配慮することはいいことだと思うのですが、もっと広く利用してもらう時にうまくいっているのかが気になります。公平性の確保はどのようになされているのでしょうか。それと、夜間開放の時間についてですが、こちらはやむを得ないのかなと思います。利用者の意識と翌日の学校への影響が出なければよいかと思います。

教育総務課長：公平性の確保についてですが、施設の利用手続きとしては、団体登録を行い、利用申請を行うという流れになります。具体的な利用にあたっては、毎月利用者協議会を開いて利用調整しております。利用団体の固定化というのは確かに見られます。新しい団体が入ってくると利用の調整がなかなか難しいものがあります。そこで、今年から登録期間を年１回として限定して対応することにしました。登録できなかった団体は施設の空いている状況を見て利用していただきます。ここで登録した団体は毎月初めに利用者協議会で翌月の利用について調整を行います。

委員長：利用時間について住民の要望を十分に聞く必要があると思います。その辺はいかがですか。

教育総務課長：その通りだと思います。もう一度検討したいと思います。

委員長：もっと遅らせてほしい、もっと長い時間使わせてほしいなど、要望はないですか。

教育総務課長：一部には周りからうるさいとの声もあります。そうした施設については夜９時までにしているところもあります。

委員長：そのあたりも含めて配慮していただければと思います。他にありますか。

委員：利用団体が固定化して何十年と制度ができてから使っている団体も多いかと思うのですが、地域団体が学校行事などで子どもたちのために協力してもらえると、学校と地域のつながりがよりよくなり事業も発展していくのではないかと思います。

教育総務課長：地域によっては、開放まつりのようなことをやっているところもあります。

委員：そういったものがもっと広げてもらいたいと思います。

委員長：では、学校開放についてはよろしいでしょうか。

（２）文化財保護・啓発事業

委員：小学生をどのように巻き込むかというのが課題だと思います。各学校に縄文時代や弥生時代の土器のレプリカみたいなものは用意されているとは思いますが、実際に豊島区から発掘されたものが置かれていて、子どもたちが自由に触れるようになっていると、それをもとに授業が行われ、現場の発掘調査の手伝いを行うなど文化財に対して興味・関心を持たせるため、文化財保護と学校教育に接点を持たせて活用できると、啓発事業にもつながるのではないでしょうか。子どもの発掘の体験がうまくいけばよいかと思います。それと、子どもは出てきた地層を知らないものです。理科と社会を融合させたような、地層の長さなど、どういうところから出てきたのかがわかる見本など、原体験できるようなものがあると発掘体験ともつながりができてよいと思います。

委員長：発掘したものを学校に直接貸し出した例はありますか。

教育総務課長：今のところないです。１１月に文化財ウィークというものがあるのですが、本当は学芸員もそういったことまでやりたいのですが、発掘物の整理等でそこまでできていないのが現状です。

委員長：富士山の噴火があって、関東ローム層の上に江戸時代の生活があったというようなことは授業などでやっているのですか。貝塚などはこの辺りは出土するのでしょうか。

教育総務課長：貝塚も出ますが、獣の化石や落とし穴が出てきますね。長崎のほうには、竪穴式住居の跡もありました。

委員長：子どもが先人の知恵などに興味を持つことは大事なことです。

委員：子どもは原始時代には興味・関心を持つのですが、荘園時代などの変化のない時代や近現代史となると歴史が嫌いになる傾向があります。ポイントだけでもいいから子どもが興味・関心を持てるもので身近にあるものを活用できるような仕組みをつくることが必要です。そういう見られるものはどこかにありますか。

教育総務課長：ないです。郷土資料館はありますが、文化財ではなく郷土の資料だけです。

委員長：恐竜の化石に興味のある子どもたちは、この二千年の間、人間の進歩を骨で調べると、進化しているどころか退化しているということに驚きます。歴史に興味を持つきっかけを遺跡などが与えてくれるのではないかと思います。

委員：現物を見せるということは重要だと思います。豊島区からこういうものが発掘されたというのを知ることはいいことだと思います。

教育総務部長：例えば、長崎小学校には、学校独自で長崎地域の資料館のようなものを教室に設けて展示しています。本来であれば、もっとでこぼこした地形であったのですが、都市開発のため、昔からの地歴の検証ができにくい状況になっています。

委員：やたら施設を作るということでなく、出土されたものを学芸員が整理に追われるだけではもったいないので、活用できるような方向に使えるよう検討する必要があります。それぞれの学校で無理なく昔の歴史を知り、関心を持つきっかけとなるように考えてもらいたいと思います。

委員長：今後、ぜひ検討をしていただければと思います。

（３）学習の支援

委員長：それでは、学習の支援についてなにかございますか。

委員：理科で各学校に配付予算が出ているということですが、この数字は昨年度実績だからということでしょうか。現有率が３２．７％で目標が１００％ということでしょうか。

学校運営課長：今年度から新指導要領に移行するのに合わせて予算が増額しています。昨年度までは通常の理科教育振興法の枠だけで対応していたので実績としては少ないのが実情です。

委員：それでも３３％くらいしか使っていないということですよね。理科教育振興法の備品は完備されているということでしょうか。

学校運営課長：予算の枠がございますので、理科振教育興法の目標には遠く及ばない状況です。

委員：もうすでに現場から要望は出ているのでしょうか。

学校運営課長：現在、不足しているという切実な声は届いていないという状況です。ただ、今回理科教育振興法の補助金で、国が大きな補正予算をつける前にこちらで上げたものが査定で削られるということになり、予定したものが購入できないという状況が年度当初ありました。国の補正予算で追加が認められましたので、今年度は大幅に増額ということになりました。来年度以降については、様子を見てということになります。

委員：学校は物を大切にする風潮があります。使えるものを揃えていかないと子どもたちのためになりません。財源を有効活用するためには廃棄も必要になります。目に見えないお金がかかりますが、国を挙げて取り組んでいますのでこういった点も配慮が必要です。それから、電子黒板ですが、モデル校や小規模校に重点的に配備するとのことですが、非常によいことだと思います。まず、先生方が使いこなせるよう研修をする、子どもたちがそれを使って自分の表現力を高める、そういう活用にまで高めていけるよう教育指導課と連携してご努力いただきたい。学力学習状況調査などでも子どもたちの表現力が弱いというのが出ています。実際の授業の中で子どもたちが自分の表現力を自由に発揮できるように、そういう授業構成を教育指導課にもお願いしようと思っていますが、タイアップしてやっていただきたいと思います。最後に、児童・生徒の校外学習の参加率についてですが、大変よい数字だと思います。今度の学習指導要領で、体験学習というのが非常に重要視されています。いままでの臨海学校や自然体験教室だけではなく、農村・漁村との交流授業など、自分たちが今までに経験したことのないことをさせることが目的となっています。将来的に豊島区が体験学習をどのように考えていくかを検討していただければと思います。

委員長：お金が足りないという要望があるくらいでなくてはいけないと思います。日々の理科教育には、たとえば薬品ひとつ購入するのにもお金がかかります。理科教育は低調なのでしょうか。

委員：理科を教える教員がいないというのが現状です。

学校運営課長：実際に何を買うかという点については理科教育部会の先生方と相談して決めております。

委員：教員が備品について、理科教育振興法の台帳の中に何があるかを理解していない状況にあるのではないでしょうか。

学校運営課長：豊島区の場合、１００％には程遠い状況ですので、要望が出てくることが望ましいのかもしれません。
委員長：体験学習や校外学習ではどこへ行っているのでしょうか。
学校運営課長：小学４年生が秩父、５年生が山中湖、６年生が日光です。
委員長：中学生はいかがですか。
学校運営課長：１年生が猪苗代でスキー教室、２年生が尾瀬、３年生が京都方面です。
委員長：１泊ではあまり体験できないかもしれませんが、系統立てて企画したりはできませんか。やるほうは大変かもしれませんが、４年、５年、６年と行くなら農村などとタイアップしてそういったことも実施していくことが必要だと思います。
委員：行き先には何か施設があるのでしょうか。
学校運営課長：山中湖と猪苗代には民営化された施設があり優先的に利用しています。
委員長：やるなら目的を持って、子どもたちのためになるものにしていただきたいと思います。これは国の補助なども入ってくるのでしょうか。
学校運営課長：私費負担もありますが、公費負担も当然あります。
委員長：これからは子どもたちの楽しみというだけではいけないと思います。先生方は大変になりますが、ぜひそういった方向で検討いただきたいと思います。
（４）健康推進事業・学校給食運営事業
委員長：健康推進事業についてですが、いかがですか。
委員：喫緊の課題はインフルエンザですが、何か閉鎖の基準はありますか。
学校運営課長：学級で１割発生で学級閉鎖、同じ学年で多学級発生した時は学年閉鎖としています。
委員長：県によって、ひとりでもクラスで発生したら閉鎖というところもあります。これも大事なことではないでしょうか。難しい問題です、基準もあってないようなものかもしれませんが。
学校運営課長：確かにひとりという基準もあるかと思います。ただ、そうなると学校が成り立たなくなるという問題も出てきます。基準も２学期開始に向けて急遽策定したものです。いま、基準のことが報道されていますが、妥当ではないかと考えます。
委員：学級閉鎖した時の病気に罹っていない子どもたちの学習の資料をどうするのかが大切だと思います。こういったものを学校が用意しておく必要があります。ぜひ、教育指導課と連携して早急に検討していただきたいと思います。
委員長：各教室の入口に石けんなどは用意してありますか。
学校運営課長：各学校にアルコールを配布しております。基本的には正しい手洗いをすればそれに代えることができると考えております。
委員長：会社によっては入口にすべてアルコールを置いているところもあります。
委員：学校によっては、入口に設置しているところもあれば、そうでないところもありました。対応は学校任せなのでしょうか。
委員長：玄関に置いたとして、子どもはちゃんと使ってやりますか。
学校運営課長：置く場合は、アレルギーの子どももいますので教員がそばにいて指導するようにしています。

委員：手洗い用の石けんは固形の普通のものですか、薬用ですか。
学校運営課長：普通の石けんです。
委員：手を洗うとき、ちゃんと爪を立てて洗わないと殺菌できないそうです。そこで、アルコール消毒と併用しているというのが主流になっているようです。
委員：学年閉鎖などで授業日数が足りなくなった場合、休みを短くして授業をやるということは検討されていますか。
学校運営課長：今後の状況によると思いますが、全国的なものですので、国からも何らかの対応が出されるのではないかと考えております。
教育総務部長：昨年度中は、加湿器やマスクの追加配布を行いました。今年度も５月に新型インフルエンザ発生後、毎週対策会議を行い、マスクの配布や校長・副校長の緊急連絡先の整備を行いました。ただ、今後については読めないという状況です。各学校には、うがい、手洗いの徹底や健康観察などを引き続き実施していただき、集団感染の発生を遅らせてもらうようにしていただくしかないのかなと思います。
委員長：もう一つ、大事なのは担任による一人一人の子どもの健康把握です。これをしっかりとやっていただくことが重要です。
委員：修学旅行はどうなりますか。
学校運営課長：５月６月に延期した学校については再度の延期はしません。中止ということになります。
委員：１割欠席の場合は行かないというような基準はありますか。
学校運営課長：教育委員会との協議ということになります。基本的には１割以上ということになるかと思います。
委員：人員を追加で随行させる予算を組んでいますか。例えば、現地で発症してしまった子どもの迎えは親が行くということでしょうか。
学校運営課長：基本的には親が迎えに行くことになります。費用は旅行保険でカバーもできます。
委員長：学校給食はいかがですか。この前の話だとＰＲの方法が多様化しているとのことでしたが。
学校運営課長：例えば、試食会を土曜の参観週間に実施したという学校もあります。
委員長：給食費の未納の問題や単価についてはいかがですか。
学校運営課長：未納の問題がないわけではないのですが、他の市区町村と比べて、未納率は低い状況です。また、単価についてですが、学校毎に決定しておりますが、他区と比べると若干高い状況です。給食運営協議会ということで、学校、保護者、委託業者、教育委員会の四者で協議しておりますが、単価を下げるより質を維持してほしいという声が多いと認識しています。
委員：給食の日数はどのくらいでしょうか。
学校運営課長：平均して１９１から１９２日くらいになります。
委員：授業日数が２００日を割るくらいで、休みが短縮されたとなるとほとんど給食が出るということになりますね。費用が上がっていないということですが。
学校運営課長：学校毎ということではありますが、食材の実勢単価に合わせてこまめに改定

するようにしています。
委員：話が戻りますが、インフルエンザに関連してかかっている子どもが学校でいじめにあうというような事例があって学校が対応しているということはありませんか。
学校運営課長：そういった事は聞いておりません。
（５）校庭の芝生化
委員長：校庭の芝生化についてですが、実施しているのは巣鴨北中と清和小の２校なのでしょうか。
学校施設課長：巣鴨北中と高松小が既に実施しております。今年度、清和小で工事を行います。来年度、南池袋小と長崎小で工事が終われば、５校となります。
委員長：芝生化する特殊性などはありますか。予算のことは別にしてお願いします。
学校施設課長：なかなか全校実施は難しいかと思います。効果を５校でしばらく様子をみて今後対応していこうかと思います。
委員長：５校がよければ進めて行くということでしょうか。
学校施設課長：やはり、後年度の負担が大きなものとなり影響が出てくるものと思います。また、学校教育に与える影響について前回も話題になりましたが、この施策の効果については校数や面積、温度を下げるというだけでなく、学校教育に与える影響、地域の活性化にどうつながっていくかということも含め、さらに施工後の管理を見極めないと総合的な評価ができないのかと改めて考えました。
委員：高松小は本年度で完了したのでしょうか。
学校施設課長：平成１７年度に完了しております。都の補助を受けて実施したのですが、当初は地域の方にも維持管理などの保守をやっていただいていたのですが、現在では学校の負担となっているというのが現状です。経費をかけないためか、芝生が傷んでしまっている状況です。今年度、土壌も含め調査を行い、改めて冬芝の種まきなどを行い、やりなおしていくことになります。また、地域の方に再度、声をかけて芝刈り隊のようなものを組織していく必要があります。
委員：先例があって、これからいくつかの学校で実施していくのにあたり、先例を活かしていく必要があるかと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。
学校施設課長：今年度、来年度実施する学校は、地域の方が熱心なところです。もちろん、校長先生方も熱心です。その熱意が持続するようにしていくことが必要です。
委員：これは、巣鴨、池袋、長崎と各地区１校ずつですが、例えば、長崎小を見て、近隣の学校の保護者がぜひ導入したいとの声も上がってくることもあるかと思いますが、そういう時はどのように対応していくのでしょうか。
学校施設課長：補助制度があるのになぜやらないのか、という声が出てくるかと思います。
委員：その時に、維持費に十万円から百万円と差が出てくるのはどうしてなのでしょうか。工法などによるものでしょうか。
教育総務部長：面積によります。
委員：年に１回の保守と毎月の保守となるとだいぶ変わってきます。
学校施設課長：既に実施した巣鴨北中は面積が狭いのですが、それでも芝刈りの負担が大きいようです。週２回行い、１回が地域の方、１回が学校という形で実施しています。面積

が大きく負担が増えてくるとどうなるかが気になります。導入当初は珍しいから積極的に保守を行っていただけるのですが、時がたつにつれてどうなるかが気になります。

委員長：難しい問題ですね。

委員：人工芝というのはどうなのでしょうか。見た目はすごくきれいですし。

学校施設課長：すごくいいみたいです。先日、北区の学校の視察に行って来たのですが、保守の負担は少なく水はけもいいようですし、見た目もきれいです。

委員：熱くはならないのでしょうか

教育総務部長：先日、視察した学校は砂を入れているので熱くならないです。

学校施設課長：前日に雨が降っても運動会ができますし、怪我も減ったということです。

教育総務部長：野球などできないスポーツもあります。

委員：メリット、デメリットがあり、人によって意見が分かれるところですね。

委員長：メリットが大きくなって、やりたいところがあるのに予算がないからやらないということになってしまうのでしょうか。

教育総務部長：東京都の補助制度があり、学校単位でやりたいという声があれば、対応していきたいと考えております。

委員長：その辺りをしっかりと決めておいていただきたいと思います。

（６）学習指導

委員長：学習指導についてですが、先日学力テストの結果が公表されましたが、去年と比べていかがでしたか。

教育指導課長：小・中学校とも都の平均を超えています。小学校は例年のように国・都の平均を超えています。中学校は、数学が伸び、３年前は下回っていたものが今年は上がっています。

委員：問題の質は例年同じというわけではないと思います。あまり点数にこだわる必要はないのではないかと思います。例えば、３ポイント上がったのは、区としてこういうことが上がった要因だとか、そういう心当たりのようなものはありますか。

教育指導課長：中学校の数学に関しては、算数・数学の少人数指導を全校で実施しました。それから退職校長で数学専門の方による少人数指導への巡回指導を行いました。また、中学校の入門期に算数テストを全校で実施しました。出身小学校別の平均点を出し、その結果を全小学校にもフィードバックしました。そこからどれくらい伸びたかということをフィードバックしたので平均より下がっている中学校が奮起して追いついたという成果が出ています。

委員長：国語についてはいかがですか。

教育指導課長：平均と比べると若干上がっていますが、伸びが薄い状況です。

委員長：国語では数学でやっているような取り組みはされていないのですか。できない状況だったのですか。

教育指導課長：人がいないためできなかったということです。

教育総務部長：国語は少人数による効果よりも、基礎力や読解力などを高めるということで国語力向上キットを作りまして、今年から読書量を増やすようにしようという方策を採ることにしました。

委員長：前からキットを使うということでしたから、効果が出ていないといけないのかなと思ったのですか。

教育指導課長：今年配付したものですので、効果が出てくるまでにはもう少し時間がかかるかと思います。

委員長：これからの語学力を身につけるということについて、これは国語だけの問題ではないとは思いますが、国語は一番大切ですから普段の授業をいかに充実させていくか、教育指導課として力を入れていく必要があります。

教育指導課長：おっしゃるとおりです。国語力向上キットは、言語活動をすべての教科で充実するようにとアイデア集を出しましたし、指導計画を作れるようにしましたが、活用して結果が出るまでには少し時間がかかるかと思います。１２０冊の推薦図書を読み込んでｅ－ラーニングをやるというのを９月に行うのですが、そこでどうなるかだと思います。

委員：本を読むことも大事ですし、キットを活用することも大切ですが、最後は人ではないかと思います。国語の授業で読解力を高めるように、授業の質的な転換ができるかという問題ではないかと思います。そのためには、模範授業を見るということ、見てそれをまねるということ、それが一番早く効果をあげるのにつながるのではないでしょうか。キットを作ったり、アイデア集を作ったり、１２０冊の推薦図書など畑に種をまく作業は終わっているので、そのまいた種がよく伸びていくためにもうひと工夫必要になってくるのではないでしょうか。国語は算数に比べてやりづらいですから、日々の授業での取り組みが重要です。下地はできたので、さらに次の段階を目指して、これからどのように伸ばしていくかの方策を検討していただきたいと思います。

委員長：小学校の６年の担任が得意な科目によって変わってくるものです。調査してみると、担任の専門とする教科に子どもが強くなるという傾向が出ています。それと、教育指導課として指導主事が各学校に指導に行くときに、質的に高める指導をどのように評価するか、工夫する必要があると思います。そうやって、普段の授業の充実を図ることが大事です。テストの点数に左右されず、教育の本道を行った結果、テストの点数が良くなった、となるのが理想です。指導主事の人的充実を教育指導課として検討していただく必要があります。専門以外のところをやることもあるかと思いますが、せめて専門のところを充実していただきたいと思います。

統括指導主事：おっしゃるとおりかと思います。指導主事が学校訪問した際に、いろいろとご意見をいただくことがあります。

委員長：いい指導ができていれば、学校も呼びたいと思うはずです。そうならないといけません。最近、指導主事の質の低下が言われていますが、なったからには全力で研究に取り組んで指導に役立ててもらいたいと思います。

教育指導課長：もちろん育てなくてはいけません。本来であれば、もう少し時間がほしいところではありますが、場数を踏んでもらうしかないかと思います。

委員：統括指導主事が１名増員されましたが、役割分担はされているのですか。

統括指導主事：教育センターに配置されています。教育センター業務を全般見ております。

委員：学校現場との関係はありますか。

統括指導主事：例えば、学級支援ですとか、指導力不足教員への対応といったところで、職

員を派遣する場合、統括指導主事も学校とやりとりをしています。

委員：仕事が分担されたことで、業務が円滑になったというような評価が学校現場から出ているのでしょうか。

教育指導課長：私の評価ではセンターの動きがよくわかるようになったし、対応が早くなっていると思います。

委員：今、４－３－２制のように区分を変えるやり方が出てきていますが、これにより指導のシステムが変わります。小学校５、６年生を中学校の先生が指導したり、教科担任制を導入することで不登校が減ったり教科の学力が上がるなどよい成果が出ている部分もあるようです。今の制度の中でも取り入れられるようにするにはどうしたらよいかを検討していただき、豊島区の教育のレベルアップにつなげていただければと思います。

委員長：教育指導課長以下が一緒に訪問はやっていますか。

教育指導課長：教育指導課訪問と呼んでいます。

委員長：終わった後、忌憚のない意見を述べあうことが必要です。お互いにプラスの評価をしていけば伸びると思います。そのことの積み重ねが指導主事にとってプラスに結びついていくものだと思います。

教育指導課長：調査などの仕事が増えて、訪問後も戻って仕事をしなくてはいけない状況にありますが、振り返りをしっかりとやらせたいと思います。それと、４－３－２制についてですが、今の豊島区の教育には６－３制をしっかりやるのがよいと思っています。例えば、小学校３年か４年あたりから学力テストをやって、平均点よりも個人カルテのように伝えていくものにしていきたいと思っております。あるいは、教員の指導力を評価できるテストがあったらいいなと考えております。

委員：指導要録にはいいことしか書けなくなってきています。今度、個別指導計画を作った時に開示しないといけないとなると、やはりつまずいたところを書けなくなってしまうのではないでしょうか。そこをどのように克服してきたかを書くことが必要になるかとおもいます。ぜひ、特別支援学級のやり方を通常の学級に入れていくかを検討していただければと思います。

委員：私が興味を持ったのが、自宅学習の時間数です。これを増やすということですが、授業の充実と教員の質があがった時に、さらに上げていくのは自宅学習だと思います。特に小学校に早く習慣づけを行うことができないかなと思います。小学校の頃から習慣をつけていけばすごい差がつくと思います。

委員長：これは非常に大事なことです。特に小学生にはそうです。

委員：ぜひ、学校に働きかけてもらいたいですね。

委員長：学習の習慣化で大事なのは、最適の宿題を出すことです。

委員：それが個別指導につながるよう教員が指導していければもっとよくなると思います。

委員長：成功の王道なんてものはありません。教員としてできることは、ちょっと難しい問題を出して解かせる、問題ができた時に喜びを与えることだと思います。それができるかどうかで、子どもの学習の習慣化が決まるのではないでしょうか。それでは、他はよろしいでしょうか。

委員：学校運営課にも話しましたが、インフルエンザ対策で、緊急用の家庭学習の課題を学

校で作るための元になるものを教育指導課として、準備しておく必要があります。
教育指導課長：各学校には準備するようお願いしているところです。
委員：それを集める、というようなことをしないと本当に準備しない場合もあります。働きかける必要があるかと思います。
教育指導課長：本を読む時間にもできればと考えています。
委員長：読む子どもはよいのですが、読まない子どもへは課題を出すなどの対策を考えてもらいたいと思います。

（７）学校教育の充実・魅力ある学校づくり特別支援教育の充実

委員長：では、特別支援教育についてです。いかかでしょうか。これも難しい問題ですね。特別支援の手法を通常の学級に応用するというお話が先ほどありましたが、具体的にできますか。
教育指導課長：支援が必要な子どもに配慮して教室環境を整備したり、学習の流れが目でわかるようにするといった配慮が、実は周りの子どもたちにも役に立っているという実感が少しずつ広がっています。ただ、多くの教員は特別支援が必要な子となると、介助員なり教育支援員がそばで関わっていてほしいというのが本音です。その子を巻き込んだ授業づくりや学級経営にまで広がったかというとまだまだという状況です。
委員長：勉強の遅れている子や勉強のできない子に対して、教員として特別支援学級でやっている手法をどのように応用してやっていくか、非常に大事なことだと思います。
教育指導課長：ひとつ自慢できることとして、去年初めて、夏休みに発達検査を希望される方を対象に実施しました。４４件の申し込みがありまして、検査結果を保護者と学校にフィードバックさせていただきました。今年度も募集したところ、１０５件の申し込みがありました。全児童・生徒の１％の保護者の方が希望されてきたということになります。夏休み中に受けた検査についてこれから、スクールカウンセラーと担任、保護者でフィードバックの会をやることにしています。そういう点では、豊島区の特別支援教育は地に足をつけて変わってきているという自負はございます。
委員長： それを自主的にやらせるのではなく、一斉にやらせるような工夫はできないのですか。
教育指導課長：検査は個別検査で時間もかかるため、一斉というのは難しいです。ただ、それをやると個人が見えてきますので、その子に合わせた対応ができるようになります。
委員長：担任が子どもを把握した上で、普段からそういった検査はできないのですか。
教育指導課長：保護者の了解のもとにフィードバックすることが前提となっています。
委員：親が子どものことを早めに知って、早めにフィードバックを受けることはすごくいいことだと思います。もっとやっていただきたいと思います。
教育指導課長：フィードバックするのが若手の巡回指導員ですので、経験を積んでいただくことが課題となります。
委員長：実際の特別支援教育で問題点はありますか。
教育指導課長：いくつも問題点がありまして、特別支援教育の専門家が少ないということです。固定学級、通級指導学級が増えています。そういうところに来る教員の養成が間に合わない状況です。専門的な知識や技能を勉強する、発達検査を教員ができるようになると

もっと力を発揮できるのですが、経験と勘に頼ってしまっている特別支援学級がまだまだ残っています。特別支援学級や固定学級を見ていると生活単元学習や作業学習しかやらない、１年生から６年生まで一緒の集団で家の子が伸ばしてもらえないと思われてしまうと家の子は入れないとなってしまいます。教員養成というのがひとつの課題かと思います。

委員：先生の年齢の幅、ベテランの教員の配置が必要ではないかと思います。保護者への対応を考えると重要なことだと思います。

委員長：何か他にありますか。

統括指導主事：小学校１年生で就学相談を受けて子どもたちが学校に入っていく中で、子どもたちにとって一番適した場所を十分に考えていく必要があるのかなと思います。１年生、２年生の子どもの様子を見ていて、もっと身に付けないといけないことがあるのではないかと思いました。それが身に付かない状況を見ていますと、もっとよい手だてがあるのではないかと考えさせられます。

教育指導課長：通常の学級と固定学級の溝が大きすぎるところがあります。もう少し相互に行き来できるような仕組みがあればと思います。通常の学級、固定学級という垣根を取り払わないといけないのかなと思います。

委員：適正就学の話でいえば、１年生から３年生までは通常の学級でも対応できるのではないかと思います。４年生になると難しくなりますが、本当は、教育指導課長がおっしゃったとおり、通常の学級と支援学級の壁を少なくしてやっていかなければいけないと思います。ただ、現実では、そうはいかない状況です。学力や生活指導の面では子どもの力は伸びるけど、それ以外の条件面ではずっといいと言われてしまいます。本当は、条件面で揃えていけるようにしていかなければいけないと思います。そうすることで親の意識も変化してくるのではないかと思います。ですから、おっしゃるとおり通常の学級と支援学級の壁をいかに狭めるか、もっといえば、各学校にひとつ特別支援学級があってもいいのではないかと思います。東京ではセンター方式となっていますが、地方ですと各学校にひとつ特別支援学級があります。教育を手厚くするならば、その辺まで考えていく必要があると思います。

教育指導課長：国や東京都で平成１５年に特別支援教育の在り方を検討する際、全員を通常の学級に籍を置いて、必要な子は従来の固定学級に行かせることにしようとなった時に、人も金も付かないのにできるのかという問題がおこりました。

委員：時間をかけてやってないといけないのでしょうね。

委員長：保護者の考えを変えるというのはなかなか難しいですね。いい方向に進むよう努力するしかないですね。保護者の問題は大きな課題ですね。

統括指導主事：個に応じた指導と言いつつ選択肢が少ないし、障害の程度によっても、このまま通常の学級にいることが子どもにとっていいのかと思うことがあります。

委員長：いい方向に進むように努力するけど、実現するのは難しいということでしょう。

教育指導課長：当面の目標としては通常の学級の教員が特別支援の考え方にしっかり基づいて、人任せではなく、原籍校である学級でその子をどう育てていくか、その子を含めた学級経営に誇りと自信をもっていただきたいと思います。

委員長：通常の学級の教員の理解をいかに深めていくかがひとつ大きな課題だと思います。

委員：学校全体で考えるのが基本かと思います。都からの教員を少人数指導に入れているということでしたが、その考え方が広がっていくと、特別な子どもがいようがいまいが全学級に一人二人と担任に近い教員が配置され、それぞれの学力や発達に応じて見ることによって手厚い指導ができるようになると思います。それが親の考え方を変えていくことにつながるのかなと思います。

委員長：今申し上げたことを汲んでいただければと思います。

教育指導課長：全校にひとつずつ特別支援学級というのは、非常によいご指摘だと思いますので、教育ビジョンや学校改築計画にも反映させていきたいと思います。

委員：常勤でなくてもいいので、少しずつ非常勤という形で入れていけるとよいのではないかと思います。そのなかで、常勤として耐えられる方を採用する方法を区として検討していく必要があるかと思います。費用対効果という点で、厳しいところもあるかと思いますが、成果を上げていくことが必要です。

教育指導課長：学校からは支援員を増やしてほしいとの声がよくあります。支援員の研修があったのですが、学校の中でしっかりとした説明がなされていないという状況で、結局介助だけになってしまっているのが現状です。そうではないということをお話しましたが、現実を知るという意味でいい研修となりました。

委員：支援員から言い出すのは難しいのかもしれません。組織として、支援員の仕事、支援員の人柄を認めていかないといけません。学校全体が支援員をどのように受け入れていくことが大切なことです。

委員長：以上で評価事業の審議は終了いたします。事務局から何かありますか。

事務局：本日の内容を取りまとめ、次回９月１５日の委員会の前にお送りしたいと考えております。

委員長：事前に送っていただけると助かります。それでは、本日の審議を終了いたします。

提出された資料等	資料№３－０１　教育に関する事務の点検・評価委員会（第２回）会議録 資料№３－０２　外部評価表ひな型
その他	次回開催予定 教育に関する事務の点検・評価委員会（第４回） 平成２１年９月１５日（火）午後２時～５時 場所：豊島区役所分庁舎Ａ館３階　豊島区教育委員会室